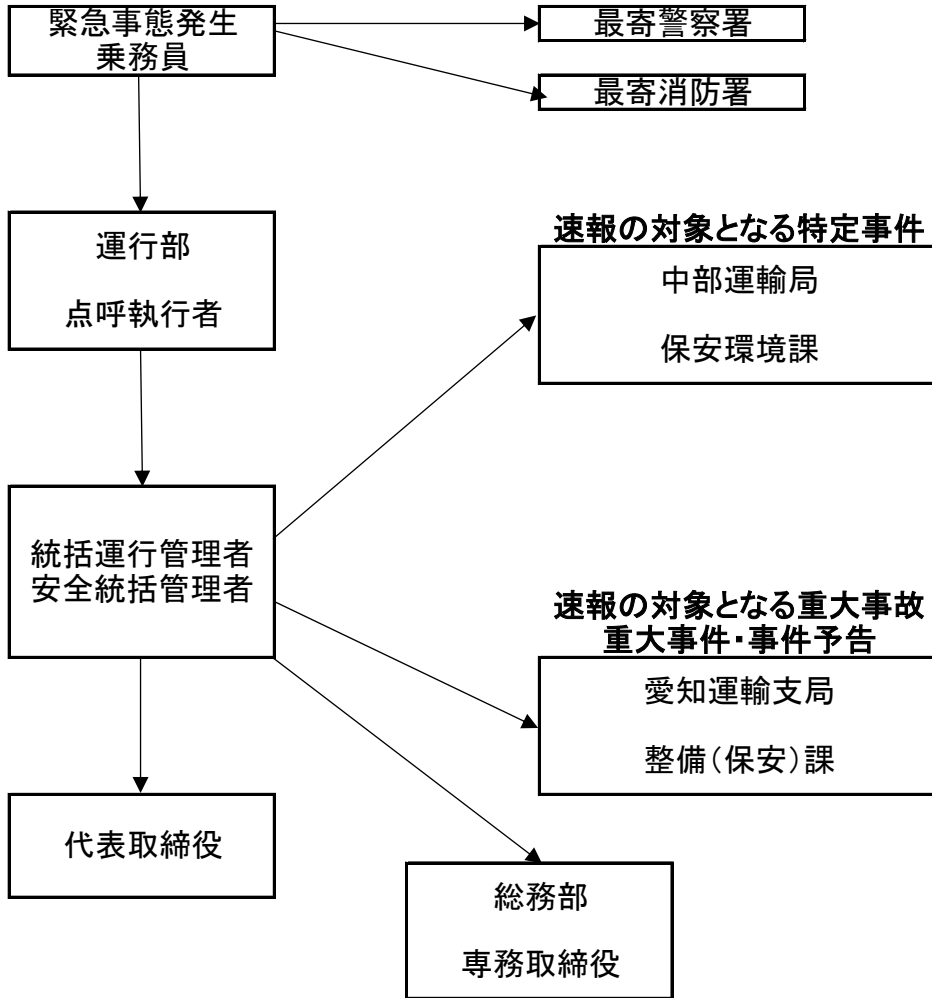


重大事故・事件発生時及び災害・大地震緊急時の緊急連絡体制

別紙2

令和5年4月現在



- 速報の対象になる重大事故**
- 1.乗客に1名以上の死者又は行方不明者を生じた事故
 - 2.乗客に5名以上の負傷者を生じた事故
 - 3.乗客・乗員その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
 - 4.乗客・乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
 - 5.乗客・乗員その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故
 - 6.転覆・転落または火災が発生した事故
 - 7.飲酒又は酒気帯びによる運行
 - 8.自然災害に起因する可能性のある事故
 - 9.健康起因による事故
 - 10.その他報道機関などからの取材、問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故

- 速報の対象となる重大事件**
- 1.乗客・乗員に死者が出た場合
 - 2.乗員による業務中の暴行事件
 - 3.その他報道機関などからの取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす又は及ぼすおそれのあるもの

速報の対象となる重大事件の予告
特定重大事故又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

- 速報の対象となる特定重大事件**
- バスジャック
 - 施設の不法占拠
 - 爆弾又は類するものの爆発
 - 核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布